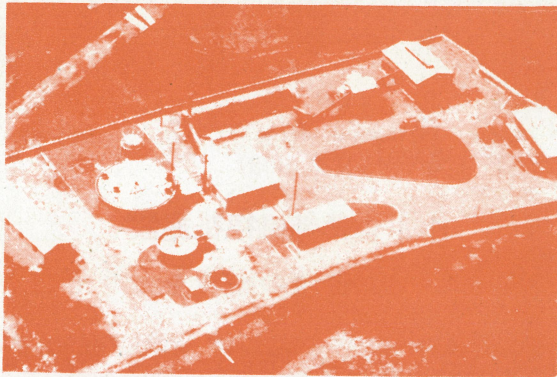


# おしらせ版

発行日  
毎月10.25日  
編集  
企画調整課



## 住みよい環境をつくる

総合処理場

公衆衛生の向上には、清掃事業の飛躍がなければ効果が少ないといわれています。この大切な清掃の仕事の中で、もつとも重要なことは、ごみ、し尿の衛生的な終末処理です。つまり、ごみやし尿がスピーディに収集されても、最後の処理が完全でなかったら、単に汚物を移動したにすぎず、基本的な解決とはいえません。鹿沼市では他市に先がけ、ごみとし尿を衛生的に安全無害化し、さらに堆肥化するという近代的な施設をつくり、公衆衛生の向上に努めています。

着工 34. 1.23

完成 36.12.20

総工費 91,992,000円

ここで働いている人 54人

バキューム・カー 10台

ごみ収集車 8台

## 商業調査にご協力ください

### 7月上旬に調査員が伺います

7月1日現在で、市内の卸売業、小売業、飲食店等を対象に、商業統計調査が実施されます。この調査は、商店の分布状況や商業活動などを調査するもので、その結果は経済資料として各方面に広く利用されています。

7月上旬に調査員がお店に伺って、調査票の記入をお願いします。記入することになっていますので、ご協力ください。

## 日本脳炎の予防注射を受けましょう

日本脳炎は、多く夏に発生する伝染病のうちで、特に死亡率の高い病気の一つです。この病気にかかると、脳をおかされたり、手足が不自由になつたりします。この恐ろしい病気にかからないようそろって予防注射を受けましょう

◇受ける方

(1) 2回受ける方 (初回免疫)

昭和36年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた方

(2) 1回受ける方 (追加免疫)

昭和23年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた方

◇料 金 1回につき20円

◇持参するもの 母子手帳、申込書 (下記添付のもの)

◇次の方は注射を受けられません。

熱の高い方、心臓が悪い方、アレルギー体質の方、病後の方、その他医師が不相当と認めた方

### 日本脳炎予防注射日程

第2回目の接種日の記入してないところは、もよりの会場をご利用ください。

実施会場	第1回	第2回	時 間
板荷2区集荷所	7月1日	—	9.30~10.00
〃 〃 〃	〃	〃	10.30~11.00
板荷小学校	〃	7月8日	1.30~2.30
藤江小学校	7月2日	—	9.30~10.00
榆木小学校	〃	7月9日	10.30~11.30
南押原小学校	〃	〃	1.30~2.30
梶又小学校	7月3日	—	10.30~11.00
南摩小学校	〃	7月10日	1.00~2.00
上南摩小学校	〃	〃	2.30~3.30
南村井関口博方	7月6日	—	9.30~10.30
押原小学校	〃	7月13日	11.00~12.00
北奈原公民館	〃	〃	1.30~2.30
菊沢東小学校	7月7日	7月14日	10.00~11.30
菊沢西小学校	〃	〃	1.30~2.30
酒野谷小学校	〃	—	9.30~10.00
日向小学校	〃	7月14日	10.30~11.30
下沢小学校	〃	〃	1.30~2.30
引田小学校	〃	—	3.00~3.30
加園小学校	7月8日	7月15日	9.30~10.30
加蘇中学校	〃	〃	11.00~12.00
久我小学校	〃	7月15日	1.30~2.30
鹿沼北小学校	7月9日	7月16日	10.00~11.30
鹿沼東小学校	〃	〃	1.30~3.00
鹿沼中央小学校	7月11日	7月18日	10.00~11.30
茂呂小学校	7月13日	7月20日	1.30~2.30
池の森小学校	〃	〃	3.00~3.30

..... き.....り.....と.....り.....せ.....ん.....

### 申 込 書

世帯主	住 所	町 番 地 方
	氏 名	
受ける方の氏名	氏 名	
	生年月日	昭和 年 月 日
	氏 名	
	生年月日	昭和 年 月 日
生年月日	氏 名	
	生年月日	昭和 年 月 日

## 傷病恩給の請求ができます

時効だといわれた方もこの機会に

旧軍人で、戦闘その他公務上の負傷または病気によって現在もなおその障害を残している方で、現認証明書等がないため、傷病恩給を請求していない方、請求をしようとして相談したが時効であるという理由で請求を断られた方は7月20日までに福祉事務所へ関係書類を持参して申し出てください。

もしこの機会をのがしますと、傷病恩給を支給される機会を永久に失いますから、もれなくお届けください。

## 乳児相談へどうぞ

### 赤ちゃん体操や育児を指導

丈夫な赤ちゃんを育てていただくため、次の日程で、乳児の身長、体重の測定、赤ちゃん体操、離乳食等育児についての指導をします。どうぞおいでください。

#### 1 該当する赤ちゃん

昭和38年7月1日から昭和39年4月30日までに生まれた赤ちゃん

#### 2 持参するもの 母子手帳

#### 乳児相談日程

場 所	月 日	時 間
西大出張所	7月6日	1.30~3.00
南摩小民校	" 7	10.30~11.30
上南公館	" "	1.30~3.00
北犬飼出張所	" 8	10.00~11.30
茂板呂小民校	" "	1.30~3.00
北押原中民校	" 9	1.30~3.00
加久我小民校	" 10	1.30~3.00
下向小民校	" 13	10.00~11.30
日向小民校	" "	1.30~3.00
日向小民校	" 14	10.00~11.30
日向小民校	" "	1.30~3.00
日向小民校	" 15	10.00~11.30
日向小民校	" "	1.00~3.00
日向小民校	" 16	10.00~11.30
日向小民校	" "	1.30~3.00
日向小民校	" 20	" "
日向小民校	" 22	" "
日向小民校	" 23	" "

## 産業文化会館内の売店使用者募集

産業文化会館内に設置されている売店の使用者を、次のとおり募集します。

- 1 料 金 月額 3,300円
- 2 期 間 昭和39年7月1日から2年間
- 3 申込期限 7月1日

## 産業文化会館の催し

- |       |             |     |          |
|-------|-------------|-----|----------|
| 6月25日 | 中学校映画鑑賞会    | 27日 | 中学校映画鑑賞会 |
| 26日   | "           | 28日 | 素人演芸大会   |
| "     | 国民金融公庫融資説明会 |     |          |

## 無料法律相談

無料法律相談会があります。

1. 一般の方で法律問題で困っている方
2. 特に貧困のために辯護士を依頼できない方
3. 交通事故にあつて損害賠償問題について困っている方

このような方はどうぞおいでください。

- と き 7月12日午前10時~午後3時  
と ころ 市役所市民室(1階)

## 中小企業労働福祉施設

### 資金の融資をどうぞ

中小企業者のみなさんが従業員のために福利厚生施設をつくる場合に、県ではつぎの要領で建設資金を融資しておりますから、ぜひご利用ください。

▷融資申込者の資格=常時使用する従業員数が50人以下の会社または個人で、事業税を完納していること。

▷融資の対象=従業員のための住宅施設、食堂、自転車置場、更衣室、浴室、便所などの福利厚生施設

融資の条件

イ 融資の限度額は福利厚生施設の設置、改善に必要な資金の3分の2以内の額で最高50万円を限度とします。

ロ 利率は年6分です。

ハ 融資の期間は2年6ヵ月、償還は6ヵ月の据置期間をおいた24ヵ月の割賦均等割償還です。

▷融資の申込み=融資をうけたい方は、所定の融資申込書によりつぎの取扱金融機関にいつでも融資を申し込むことができます。

▷取扱金融機関=県内に店舗を有する銀行、相互銀行、商工中金、信用金庫、信用組合

▷くわしいことは最寄りの労政事務所でお聞きください

## 読書会へどうぞ

- と き 7月14日 午前10時  
と ころ 図書館南側読書室(2階)

## 移動図書館「いずみ」巡回日程

移動図書館車「いずみ」が、次の日程で各地区を巡回します。図書の貸し出しは無料ですから、どうぞご利用ください。

- |      |       |       |        |
|------|-------|-------|--------|
| 7月8日 | 南押原地区 | 7月17日 | 東大芦地区  |
| 9日   | 北押原地区 | 22日   | 北犬飼地区  |
| 10日  | 南摩地区  | 23日   | 板荷地区   |
| 15日  | 加蘇地区  | 24日   | 菊沢西部地区 |
| 16日  | 西大芦地区 | 25日   | 菊沢東部地区 |